

《開催案内》令和8年9月開催分

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

※労働安全衛生施行令及び労働安全衛生規則等が改正されました。**平成31年2月1日より義務化**

◆墜落制止用器具はフルハーネス型を原則とすること。

◆事業者は、高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に労働者を就かせるときは特別教育を行うこと。
(ロープ高所作業に係る業務は除く)

一般社団法人 長崎県労働基準協会 諫早大村支部

1 日程及び会場

(講習合計6時間)

開催日	科目	時間	時間帯	会場
9/30 (水)	学科	作業に関する知識	1	諫早技能会館 諫早市宇都町 22-76 TEL0957-22-0036 <u>お問い合わせは2の申込先へ</u> (駐車場あり) 途中の移動は不可
		墜落制止用器具に関する知識	2	
		労働災害の防止に関する知識	1	
		関係法令	0.5	
	実技	墜落制止用器具の使用方法等	1.5	

◆実技講習準備品 **作業服、ヘルメット、安全靴、フルハーネス型墜落制止用器具(旧規格可)**

2 申込先

一般社団法人
長崎県労働基準協会諫早大村支部
FAX 0957-46-5264
〔申込についてのお問い合わせ先〕
☎0957-46-5263

3 受講費用

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(10%税込)
会 員	8,360(内税 760)	990(内税 90)	¥9,350
一 般	10,560(内税 960)	990(内税 90)	¥11,550

4 申込方法及び受付開始日

◆**申込方法 FAXのみ** 申込書を当支部へFAXしてください。※話中による未送信にご注意ください

◆**受付開始日 8/31(月)9:00~** 定員に達し次第締め切らせていただきます。
(9:00 前の FAX は無効です)

◎受講申込書を受付開始日の 9:00 以降に当支部へFAXしてください。

◎FAX受付後、請求書及び提出書類とお支払いについてのご案内をFAXします。

◎FAX受信ができない場合は、電子メールでご案内しますのでアドレスをご記入ください。

◎申し込みが少ない場合、開催を中止することがあります。

5 申込の取消

9/18(金)17:00 まで→受講料の全額返金 その後の連絡→返金できません

◆欠席される場合は準備の都合がありますので、返金の有無にかかわらず必ずご連絡ください。

注意事項 所定の講習時間を受講できない場合は、修了証を交付することができません。

■建設事業主等に対する助成金について

《書類の取り寄せ・提出及びお問合せ先》

長崎労働局 職業安定部 職業対策課 TEL095-801-0042
〒850-0033 長崎市万才町 7-1 TBM長崎ビル6階

《記載上の注意》

本申込書の**本人欄**は、本人確認書類に使用されている文字(特に氏名の異体字は正しく)、住所をボールペンで正確に記入して下さい。
誤記入の場合 ▶▶ 二重線で訂正し、正しく記入して下さい。(修正テープ等は使用不可)

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 受講申込書

修了証 番号					修了 年月日					受講 番号					
本 人 欄	フリガナ									生年月日	昭 平	年	月	日	
	氏名														(才)
		旧姓又は通称の 併記希望の有無	(有・無)		(フリガナ)		旧姓又は通称		旧姓又は通称が確認できる戸籍謄本、住民票等公的機関の証明書を添付						
	現住所	都道府県													
		郵便番号								電話番号	()				
									携帯番号	()					
※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること															
事 業 者 欄	フリガナ											事業場の業種			
	所属事業場名														
	所在地														
		郵便番号								電話番号	()		FAX番号	()	
事業場の連絡担当者 所属・氏名		所属							氏名						
申込年月日	年		月		日		会 区	員 分	☐ 会 員 ☐ 一 般		加入支部名() 支部)				
※確認の上、✓をお願いします															

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

本人確認書類貼付欄

〔表面〕 ①～⑤のいずれかの写しを貼付してください。 (ただし、外国籍の方は③は必須です。) ① マイナンバーカード(表面のみ) ② 自動車運転免許証(表裏) ③ 在留カード(表裏) ④ 健康保険資格確認書(表裏) ⑤ 住民票(マイナンバーの記載がない 6か月以内に発行されたもの) ⇒ ※修了証記載事項(氏名、住所、生年月日)は、 上記公的確認書類のとおり作成します。	〔裏面〕 【注意】 ②③④は記入がない場合も裏面の写しが必要です。 ④は住所の記載が無い場合、裏面の記載欄にご記入をお願いします。
--	--